

## 兵庫県行財政運営方針の変更について

1	変更の理由	P 1
2	変更の内容	
(1)	行財政運営の基本方針	P 2
(2)	財政運営	P 2
(3)	組織（地方機関、警察）	P11
(4)	職員（定員）	P12
(5)	投資事業	P12

## 1 変更の理由

本県は、阪神・淡路大震災からの創造的復興を成し遂げるために多大な財政負担を強いられ、それに伴い悪化した財政を立て直すため、行財政全般にわたる構造改革に取り組み、平成30年度決算において、収支均衡をはじめ新行革プランに掲げた全ての目標を達成し、構造改革に区切りをつけた。

しかし、本県をとりまく行財政環境は依然として厳しい状況が続く。令和元年度末の震災関連県債残高は3,229億円、行革期間中に財源対策として活用した退職手当債及び行革推進債の残高は2,768億円と依然高い水準にあり、財政構造の硬直化リスクとなっている。加えて、長引く米中貿易摩擦、日韓関係の緊張、新型コロナウイルスの世界的流行によるサプライチェーンの停滞、外国人観光客の大幅な減少など、経済の先行きへの不透明感が高まっている。

こうした中、令和元年度の県税収入が落ち込み、令和2年度の当初予算でも財政フレームを下回る結果となり、将来の財政運営に影響が生じる見込みとなった（注1）。県民から信頼される持続可能な行財政基盤を保持していかなければならない。

このため、令和2年度から県債管理基金を活用して、行革期間中に財源対策のために発行した退職手当債及び行革推進債の県債残高縮減対策を実施し、本県財政構造のスリム化と将来の公債費負担の軽減を図る（注2）。また、将来負担比率について、交付税算入見込額の減少に伴い増加が見込まれることから、各分野の取組方針の基本を維持しつつ、新たな目標を設定する（注3）。

これにより、収支均衡と将来負担の軽減を図る適切な行財政運営を推進していく。

### （注1） 県税収入の減少見込み

（単位：億円）

区 分	R1当初①	R1見込②	R2当初③	R10試算④	②-①	③-①	④-①
変更前 A	8,435	8,435	9,030	11,835	0	595	3,400
変更後 B	8,435	8,105	8,660	11,145	△ 330	225	2,710
差 引 B-A	0	△ 330	△ 370	△ 690	△ 330	△ 370	△ 690

### （注2） 財源対策債

財源対策債は原則30年償還（10年目：1/3償還 2/3借換、20年目：借換額に対して1/2償還 1/2借換、30年目：残額償還）とされているが、借り入れから10年を迎えるごとに全額県債管理基金を活用して一括償還する。これにより、県債残高が1,805億円縮減、結果として、419億円の対策効果額が生じる。

（単位：億円）

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	合計
県債残高縮減額	302	323	202	181	163	200	133	74	227	1,805
公債費負担軽減額	0	15	31	41	50	59	69	75	79	419

### （注3） 将来負担比率

将来負担比率について、交付税算入率を、変更前は、臨時財政対策債などを除く投資の通常事業枠等に充当している県債を、過去の実績を踏まえた一定の推定算入率で算定していたが、この度、実際に発行した県債個々の積み上げを行った数値に置き換えて算定したもの。

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
交付税算入率 (通常事業枠等)	変更前 A	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%
	変更後 B	22.6%	20.8%	19.2%	17.7%	16.3%	15.2%	14.5%	14.1%
	B-A	△ 7.4%	△ 9.2%	△ 10.8%	△ 12.3%	△ 13.7%	△ 14.8%	△ 15.5%	△ 15.9%
将来負担比率	333.3%	331.3%	327.2%	322.3%	316.2%	307.3%	296.7%	285.6%	274.0%

2 変更の内容

行財政運営方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後																																																														
<p>行財政運営の 基本方針</p> <p>4 すこやか兵庫の 実現に向けた施 策の推進 (P1)</p>	<p>社会経済情勢の変化への的確な対応など、県民ニーズを的確に捉えつつ、「兵庫県地域創生戦略」、「兵庫2030年の展望」及び「21世紀兵庫長期ビジョン」を踏まえた、すこやか兵庫の実現に向けた施策を推進する。</p>	<p>社会経済情勢の変化への的確な対応など、県民ニーズを的確に捉えつつ、「21世紀兵庫長期ビジョン」、「兵庫2030年の展望」の実現に向けたリーディングプロジェクト、「兵庫県地域創生戦略」の推進など、すこやか兵庫の実現に向けた施策を積極的に展開する。</p>																																																														
<p>財政運営</p> <p>1 財政運営の目標 (P2)</p>	<p>財政フレームを策定し、県財政の中長期の見通しを示す。 フローとストック両面の財政指標を設定し、10年間の目標を定め、収支均衡の維持と将来負担の軽減を図る。</p> <p>1 財政運営の目標</p> <table border="1" data-bbox="439 919 1584 1885"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>10年間の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">フ ロ ー 指 標</td> <td>収 支 均 衡</td> <td>収支均衡</td> </tr> <tr> <td>県 債 依 存 度 ( 県 債 発 行 額 / 一 般 財 源 ) [ 臨 時 財 政 対 策 債 除 き ]</td> <td>毎年度の地財計画の一般財源総額に対する地方債 [臨時債除き]の割合以下(2018(H30):8.4%)</td> </tr> <tr> <td>( 普 ) 実 質 公 債 費 比 率 ( 単 年 度 )</td> <td>18%未満 (地方債協議制度同意基準)</td> </tr> <tr> <td>( 普 ) 公 債 費 負 担 比 率 ( 公 債 費 / 一 般 財 源 ) [ 震 災 関 連 県 債 除 き ]</td> <td>毎年度の地財計画の一般財源総額に対する公債費の 割合以下(2018(H30):19.7%)</td> </tr> <tr> <td>県 債 管 理 基 金 活 用 額</td> <td>財源対策としては、原則、活用しない</td> </tr> <tr> <td>経 常 収 支 比 率</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>    う ち 人 件 費</td> <td>30%程度</td> </tr> <tr> <td>    う ち 公 債 費</td> <td>25%程度</td> </tr> <tr> <td>    う ち 社 会 保 障 関 係 費 等</td> <td>40%程度</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">ス ト ック 指 標</td> <td>県 債 残 高 比 率 ( 県 債 残 高 / 標 財 規 模 ) [ 臨 時 財 政 対 策 債 除 き ]</td> <td>150%程度 [中間目標:2016(H28)年度全国平均(200%)程度]</td> </tr> <tr> <td>県 債 残 高 ( 臨 時 財 政 対 策 債 、 減 収 補 填 債 ) [ 75%分、補正予算債除き ]</td> <td>2018(H30)年度の70%程度</td> </tr> <tr> <td>( 普 ) 将 来 負 担 比 率 [ 震 災 関 連 県 債 残 高 除 き ]</td> <td>2016(H28)年度全国平均(200%)程度</td> </tr> <tr> <td>( 普 ) 県 債 管 理 基 金 積 立 不 足 率</td> <td>15%程度</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		10年間の目標	フ ロ ー 指 標	収 支 均 衡	収支均衡	県 債 依 存 度 ( 県 債 発 行 額 / 一 般 財 源 ) [ 臨 時 財 政 対 策 債 除 き ]	毎年度の地財計画の一般財源総額に対する地方債 [臨時債除き]の割合以下(2018(H30):8.4%)	( 普 ) 実 質 公 債 費 比 率 ( 単 年 度 )	18%未満 (地方債協議制度同意基準)	( 普 ) 公 債 費 負 担 比 率 ( 公 債 費 / 一 般 財 源 ) [ 震 災 関 連 県 債 除 き ]	毎年度の地財計画の一般財源総額に対する公債費の 割合以下(2018(H30):19.7%)	県 債 管 理 基 金 活 用 額	財源対策としては、原則、活用しない	経 常 収 支 比 率	—	う ち 人 件 費	30%程度	う ち 公 債 費	25%程度	う ち 社 会 保 障 関 係 費 等	40%程度	ス ト ック 指 標	県 債 残 高 比 率 ( 県 債 残 高 / 標 財 規 模 ) [ 臨 時 財 政 対 策 債 除 き ]	150%程度 [中間目標:2016(H28)年度全国平均(200%)程度]	県 債 残 高 ( 臨 時 財 政 対 策 債 、 減 収 補 填 債 ) [ 75%分、補正予算債除き ]	2018(H30)年度の70%程度	( 普 ) 将 来 負 担 比 率 [ 震 災 関 連 県 債 残 高 除 き ]	2016(H28)年度全国平均(200%)程度	( 普 ) 県 債 管 理 基 金 積 立 不 足 率	15%程度	<p>財政フレームを策定し、県財政の中長期の見通しを示す。 フローとストック両面の財政指標を設定し、10年間の目標を定め、収支均衡の維持と将来負担の軽減を図る。 令和2年度から、県債管理基金を活用して、行財政構造改革期間中に発行した退職手当債及び行 革推進債の県債残高縮減対策を実施するとともに、将来負担比率について、各分野の取組方針の基 本を維持しつつ、新たな目標を設定する。</p> <p>1 財政運営の目標</p> <table border="1" data-bbox="1694 919 2840 1885"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>10年間の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">フ ロ ー 指 標</td> <td>収 支 均 衡</td> <td>収支均衡</td> </tr> <tr> <td>県 債 依 存 度 ( 県 債 発 行 額 / 一 般 財 源 ) [ 臨 時 財 政 対 策 債 除 き ]</td> <td>毎年度の地財計画の一般財源総額に対する地方債 [臨時債除き]の割合以下(2018(H30):8.4%)</td> </tr> <tr> <td>( 普 ) 実 質 公 債 費 比 率 ( 単 年 度 )</td> <td>18%未満 (地方債協議制度同意基準)</td> </tr> <tr> <td>( 普 ) 公 債 費 負 担 比 率 ( 公 債 費 / 一 般 財 源 ) [ 震 災 関 連 県 債 除 き ]</td> <td>毎年度の地財計画の一般財源総額に対する公債費の 割合以下(2018(H30):19.7%)</td> </tr> <tr> <td>県 債 管 理 基 金 活 用 額</td> <td>財源対策としては、原則、活用しない</td> </tr> <tr> <td>経 常 収 支 比 率</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>    う ち 人 件 費</td> <td>30%程度</td> </tr> <tr> <td>    う ち 公 債 費</td> <td>25%程度</td> </tr> <tr> <td>    う ち 社 会 保 障 関 係 費 等</td> <td>40%程度</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">ス ト ック 指 標</td> <td>県 債 残 高 比 率 ( 県 債 残 高 / 標 財 規 模 ) [ 臨 時 財 政 対 策 債 除 き ]</td> <td>150%程度 [中間目標:2016(H28)年度全国平均(200%)程度]</td> </tr> <tr> <td>県 債 残 高 ( 臨 時 財 政 対 策 債 、 減 収 補 填 債 ) [ 75%分、補正予算債除き ]</td> <td>2018(H30)年度の70%程度</td> </tr> <tr> <td>( 普 ) 将 来 負 担 比 率</td> <td>280%程度 2018(H30)年度決算から、行革期間中の2倍となる 50%程度を縮減し、早期健全化基準の70%程度に縮減</td> </tr> <tr> <td>( 普 ) 県 債 管 理 基 金 積 立 不 足 率 ( 借 換 債 縮 減 影 響 除 き )</td> <td>15%程度</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		10年間の目標	フ ロ ー 指 標	収 支 均 衡	収支均衡	県 債 依 存 度 ( 県 債 発 行 額 / 一 般 財 源 ) [ 臨 時 財 政 対 策 債 除 き ]	毎年度の地財計画の一般財源総額に対する地方債 [臨時債除き]の割合以下(2018(H30):8.4%)	( 普 ) 実 質 公 債 費 比 率 ( 単 年 度 )	18%未満 (地方債協議制度同意基準)	( 普 ) 公 債 費 負 担 比 率 ( 公 債 費 / 一 般 財 源 ) [ 震 災 関 連 県 債 除 き ]	毎年度の地財計画の一般財源総額に対する公債費の 割合以下(2018(H30):19.7%)	県 債 管 理 基 金 活 用 額	財源対策としては、原則、活用しない	経 常 収 支 比 率	—	う ち 人 件 費	30%程度	う ち 公 債 費	25%程度	う ち 社 会 保 障 関 係 費 等	40%程度	ス ト ック 指 標	県 債 残 高 比 率 ( 県 債 残 高 / 標 財 規 模 ) [ 臨 時 財 政 対 策 債 除 き ]	150%程度 [中間目標:2016(H28)年度全国平均(200%)程度]	県 債 残 高 ( 臨 時 財 政 対 策 債 、 減 収 補 填 債 ) [ 75%分、補正予算債除き ]	2018(H30)年度の70%程度	( 普 ) 将 来 負 担 比 率	280%程度 2018(H30)年度決算から、行革期間中の2倍となる 50%程度を縮減し、早期健全化基準の70%程度に縮減	( 普 ) 県 債 管 理 基 金 積 立 不 足 率 ( 借 換 債 縮 減 影 響 除 き )	15%程度
区 分		10年間の目標																																																														
フ ロ ー 指 標	収 支 均 衡	収支均衡																																																														
	県 債 依 存 度 ( 県 債 発 行 額 / 一 般 財 源 ) [ 臨 時 財 政 対 策 債 除 き ]	毎年度の地財計画の一般財源総額に対する地方債 [臨時債除き]の割合以下(2018(H30):8.4%)																																																														
	( 普 ) 実 質 公 債 費 比 率 ( 単 年 度 )	18%未満 (地方債協議制度同意基準)																																																														
	( 普 ) 公 債 費 負 担 比 率 ( 公 債 費 / 一 般 財 源 ) [ 震 災 関 連 県 債 除 き ]	毎年度の地財計画の一般財源総額に対する公債費の 割合以下(2018(H30):19.7%)																																																														
	県 債 管 理 基 金 活 用 額	財源対策としては、原則、活用しない																																																														
	経 常 収 支 比 率	—																																																														
	う ち 人 件 費	30%程度																																																														
	う ち 公 債 費	25%程度																																																														
	う ち 社 会 保 障 関 係 費 等	40%程度																																																														
	ス ト ック 指 標	県 債 残 高 比 率 ( 県 債 残 高 / 標 財 規 模 ) [ 臨 時 財 政 対 策 債 除 き ]	150%程度 [中間目標:2016(H28)年度全国平均(200%)程度]																																																													
県 債 残 高 ( 臨 時 財 政 対 策 債 、 減 収 補 填 債 ) [ 75%分、補正予算債除き ]		2018(H30)年度の70%程度																																																														
( 普 ) 将 来 負 担 比 率 [ 震 災 関 連 県 債 残 高 除 き ]		2016(H28)年度全国平均(200%)程度																																																														
( 普 ) 県 債 管 理 基 金 積 立 不 足 率		15%程度																																																														
区 分		10年間の目標																																																														
フ ロ ー 指 標	収 支 均 衡	収支均衡																																																														
	県 債 依 存 度 ( 県 債 発 行 額 / 一 般 財 源 ) [ 臨 時 財 政 対 策 債 除 き ]	毎年度の地財計画の一般財源総額に対する地方債 [臨時債除き]の割合以下(2018(H30):8.4%)																																																														
	( 普 ) 実 質 公 債 費 比 率 ( 単 年 度 )	18%未満 (地方債協議制度同意基準)																																																														
	( 普 ) 公 債 費 負 担 比 率 ( 公 債 費 / 一 般 財 源 ) [ 震 災 関 連 県 債 除 き ]	毎年度の地財計画の一般財源総額に対する公債費の 割合以下(2018(H30):19.7%)																																																														
	県 債 管 理 基 金 活 用 額	財源対策としては、原則、活用しない																																																														
	経 常 収 支 比 率	—																																																														
	う ち 人 件 費	30%程度																																																														
	う ち 公 債 費	25%程度																																																														
	う ち 社 会 保 障 関 係 費 等	40%程度																																																														
	ス ト ック 指 標	県 債 残 高 比 率 ( 県 債 残 高 / 標 財 規 模 ) [ 臨 時 財 政 対 策 債 除 き ]	150%程度 [中間目標:2016(H28)年度全国平均(200%)程度]																																																													
県 債 残 高 ( 臨 時 財 政 対 策 債 、 減 収 補 填 債 ) [ 75%分、補正予算債除き ]		2018(H30)年度の70%程度																																																														
( 普 ) 将 来 負 担 比 率		280%程度 2018(H30)年度決算から、行革期間中の2倍となる 50%程度を縮減し、早期健全化基準の70%程度に縮減																																																														
( 普 ) 県 債 管 理 基 金 積 立 不 足 率 ( 借 換 債 縮 減 影 響 除 き )		15%程度																																																														

行財政運営方針 新旧対照表

項 目		現 行													
財政運営													(単位:億円、%)		
2 財政運営目標の見通し		区分	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	10年間の目標	
(P3)	フロー指標	収 支 均 衡	+ 0	+ 0	+ 0	+ 0	+ 0	+ 0	+ 5	+ 15	+ 25	+ 35	+ 50	収支均衡	
		県 債 依 存 度 ( 県 債 発 行 額 / 一 般 財 源 ) [ 臨 時 財 政 対 策 債 除 き ]	10.5%	9.6%	9.0%	6.7%	6.5%	6.4%	6.3%	6.2%	6.1%	6.0%	5.8%	毎年度の地財計画の一般財源 総額に対する地方債 [臨時債除き]の割合以下 (H31:9.7%)	
		国の特例債除き [強靱化債・緊急自然災害防止事業債除き]	9.2%	7.6%	7.1%	6.7%	6.5%	6.4%	6.3%	6.2%	6.1%	6.0%	5.8%	(H31:8.2%)	
		( 普 ) 実 質 公 債 費 比 率 ( 単 年 度 )	14.4%	15.1%	15.6%	15.4%	16.6%	17.2%	17.2%	17.2%	17.3%	17.3%	17.2%	18%未満	
		( 普 ) 公 債 費 負 担 比 率 ( 公 債 費 / 一 般 財 源 )	22.4%	22.3%	21.7%	21.0%	21.4%	21.5%	21.3%	21.7%	21.5%	21.1%	20.8%		
		震災関連公債費除き	18.6%	18.6%	18.5%	18.2%	18.8%	18.9%	18.8%	19.2%	19.5%	19.4%	19.6%	毎年度の地財計画の一般財源 総額に対する公債費の 割合以下(H31:19.0%)	
		県 債 管 理 基 金 額 活 用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	財源対策としては、 原則、活用しない
		経 常 収 支 比 率	95.3%	95.3%	95.4%	95.2%	95.4%	95.2%	95.1%	94.8%	94.3%	93.6%	92.6%	—	
		う ち 人 件 費	36.1%	35.2%	33.5%	32.8%	32.4%	32.0%	31.8%	31.1%	30.6%	30.6%	30.1%	30%程度	
		う ち 公 債 費	24.4%	25.0%	25.0%	24.6%	25.0%	25.0%	24.8%	25.1%	25.0%	24.2%	23.6%	25%程度	
		う ち 社 会 保 障 関 係 費 等	34.8%	35.1%	36.9%	37.8%	38.0%	38.2%	38.5%	38.6%	38.7%	38.8%	38.9%	40%程度	
		ストック指標	県 債 残 高	41,299	41,295	41,056	40,423	39,543	38,565	37,512	36,337	35,101	33,742	32,284	—
			臨 時 財 政 対 策 債 除 き	28,174	27,631	26,932	25,951	24,840	23,761	22,730	21,700	20,746	19,798	18,881	県債残高比率:150%程度 【2023年度中間目標】 H28年度の全国平均 (200%)程度
			( 県 債 残 高 比 率 ( 県 債 残 高 / 標 財 規 模 ) )	(266.8%)	(258.4%)	(244.3%)	(231.0%)	(219.2%)	(207.7%)	(197.0%)	(186.7%)	(176.3%)	(165.8%)	(155.9%)	
臨 時 財 政 対 策 債、減 収 補 填 債 75% 分、補 正 予 算 債 除 き	26,504		25,868	25,239	24,331	23,295	22,290	21,333	20,371	19,486	18,607	17,759	2018(H30)年度の 70%程度		
( 2018(H30)比 )			[97.6%]	[95.2%]	[91.8%]	[87.9%]	[84.1%]	[80.5%]	[76.9%]	[73.5%]	[70.2%]	[67.0%]			
( 普 ) 将 来 負 担 比 率	330.4%		321.1%	305.0%	293.8%	285.2%	275.0%	263.8%	251.8%	240.7%	230.5%	219.3%	—		
震 災 関 連 県 債 残 高 除 き	275.8%	272.3%	261.7%	254.2%	248.2%	239.9%	232.1%	226.6%	220.8%	215.6%	207.9%	H28年度の全国平均 (200%)程度			
( 普 ) 県 債 管 理 基 金 率 積 立 不 足	23.8%	21.4%	19.9%	19.9%	19.1%	18.8%	18.7%	18.3%	17.9%	17.3%	16.8%	15%程度			

行財政運営方針 新旧対照表

項目	変更後												
	区分	H30	R1年間	R2当初	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	10年間の目標
財政運営	(単位: 億円、%)												
2 財政運営目標の見通し	収支均衡	0	0	0	0	0	0	0	5	10	20	30	収支均衡
(P3)	県債依存度 (県債発行額 / 一般財源) [臨時財政対策債除き]	10.2%	12.3%	9.6%	6.9%	6.7%	7.0%	6.8%	6.2%	6.1%	5.8%	5.8%	毎年度の地財計画の一般財源総額に対する地方債[臨時債除き]の割合以下 R2: 9.5%
	国の特例債除き [強靱化債・緊急自然災害防止事業債等除き]	9.1%	7.1%	7.5%	6.7%	6.5%	6.7%	6.6%	6.2%	6.1%	5.8%	5.8%	R2: 8.1%
	(普)実質公債費比率 (単年度)	14.2%	14.9%	15.4%	15.2%	16.4%	17.0%	17.2%	17.4%	17.9%	17.9%	17.9%	18%未満
	(普)公債費負担比率 (公債費 / 一般財源)	21.8%	22.1%	21.5%	20.7%	21.0%	21.0%	20.7%	21.1%	20.9%	20.5%	20.2%	
	震災関連公債費除き	18.1%	18.4%	18.3%	17.9%	18.4%	18.4%	18.2%	18.6%	18.9%	18.8%	19.0%	毎年度の地財計画の一般財源総額に対する公債費の割合以下 R2: 18.5%
	県債管理基金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	財源対策としては、原則、活用しない
	経常収支比率	95.2%	95.7%	95.8%	95.4%	95.6%	95.4%	95.2%	94.9%	94.5%	93.8%	92.9%	—
	うち人件費	36.1%	35.4%	33.7%	33.0%	32.6%	32.2%	32.0%	31.3%	30.8%	30.8%	30.4%	30%程度
	うち公債費	24.3%	25.0%	25.0%	24.5%	24.9%	24.9%	24.6%	24.9%	24.8%	23.9%	23.3%	25%程度
	うち社会保障関係費等	34.8%	35.3%	37.1%	37.9%	38.1%	38.3%	38.6%	38.7%	38.8%	39.0%	39.1%	40%程度
ストック指標	県債残高	41,375	41,275	40,973	40,130	39,099	38,015	36,846	35,459	34,006	32,545	30,960	—
	臨時財政対策債除き [県債残高比率 (県債残高/標財規模)]	28,233 [267.4%]	27,717 [261.7%]	26,959 [247.6%]	25,738 [233.2%]	24,435 [219.2%]	23,196 [206.2%]	21,989 [193.9%]	20,685 [181.2%]	19,446 [168.4%]	18,325 [156.5%]	17,202 [144.8%]	県債残高比率: 150%程度 【R5年度中間目標】 H28年度の全国平均(200%)程度
	臨時財政対策債、減収補填債 75%分、補正予算債除き [H30比]	26,550 [97.5%]	25,885 [93.9%]	24,920 [89.6%]	23,784 [85.0%]	22,566 [80.6%]	21,412 [76.4%]	20,291 [71.8%]	19,068 [67.5%]	17,910 [63.5%]	16,869 [59.6%]	15,827 [59.6%]	H30年度の70%程度
	(普)将来負担比率	339.2%	338.6%	333.3%	331.3%	327.2%	322.3%	316.2%	307.3%	296.7%	285.6%	274.0%	280%程度 H30決算(339.2%)を行単期間中の縮減(22.5%)の2倍となる50%程度縮減することで 早期健全化基準(400%)の70%程度に縮減
	震災関連県債残高除き	285.3%	289.5%	289.4%	290.8%	289.5%	286.6%	283.8%	281.6%	276.4%	270.3%	262.3%	—
	(普)県債管理基金 積立不足率	21.0%	21.6%	25.0%	30.9%	35.4%	38.4%	41.7%	43.5%	45.2%	44.5%	46.3%	
	借換債縮減影響除き	21.0%	21.6%	18.8%	18.9%	20.3%	21.5%	23.4%	23.1%	22.7%	20.1%	17.9%	15%程度

※県庁舎等建替の影響を( )内書きで記載

行財政運営方針 新旧対照表

項 目	現 行											
	(単位:億円)											
区 分	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
財政運営												
3 財政フレーム (事業費ベース)												
(P4)												
県 税 等	8,115	8,435	9,030	9,425	9,715	10,040	10,375	10,720	11,080	11,450	11,835	
地方消費税率改定分	805	870	1,310	1,500	1,545	1,600	1,650	1,710	1,765	1,825	1,890	
地 方 交 付 税 等	4,015	3,830	3,925	3,885	3,785	3,675	3,545	3,395	3,305	3,230	3,150	
そ の 他 の 収 入	185	185	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
一 般 財 源 小 計	12,315	12,450	13,155	13,510	13,700	13,915	14,120	14,315	14,585	14,880	15,185	
国 庫 支 出 金	1,620	1,680	1,690	1,625	1,625	1,610	1,615	1,670	1,630	1,640	1,665	
特 定 財 源	2,715	3,875	3,720	3,655	3,630	3,615	3,620	3,620	3,555	3,500	3,495	
県 債	1,160	1,210	1,185	900	885	885	885	885	885	885	885	
歳 入 計 A	17,810	19,215	19,750	19,690	19,840	20,025	20,240	20,490	20,655	20,905	21,230	
人 件 費	4,690	4,665	4,620	4,615	4,590	4,585	4,600	4,565	4,555	4,605	4,650	
公 債 費	2,645	2,740	2,745	2,760	2,815	2,870	2,925	2,975	3,035	3,045	3,090	
臨時財政対策債分	655	720	750	810	835	875	905	945	995	1,040	1,100	
そ の 他	1,990	2,020	1,995	1,950	1,980	1,995	2,020	2,030	2,040	2,005	1,990	
県 税 交 付 金	1,400	1,350	1,730	1,850	1,900	1,960	2,025	2,090	2,155	2,225	2,295	
地方消費税率改定分	400	435	655	750	770	800	825	855	880	910	945	
行 政 経 費	6,895	8,355	8,560	8,760	8,845	8,920	8,995	9,155	9,195	9,305	9,455	
社会保険関係費	2,630	2,680	2,750	2,820	2,895	2,965	3,035	3,105	3,175	3,250	3,320	
社会保険の充実分等	445	570	800	925	950	975	1,000	1,030	1,055	1,085	1,115	
投 資 的 経 費	2,180	2,105	2,095	1,705	1,690	1,690	1,690	1,690	1,690	1,690	1,690	
起債	1,165	1,195	1,185	900	885	885	885	885	885	885	885	
補 助 事 業	1,330	1,255	1,255	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	
起債	590	560	560	430	430	430	430	430	430	430	430	
単 独 事 業	850	850	840	685	670	670	670	670	670	670	670	
起債	575	635	625	470	455	455	455	455	455	455	455	
歳 出 計 B	17,810	19,215	19,750	19,690	19,840	20,025	20,235	20,475	20,630	20,870	21,180	
収 支 A - B	0	0	0	0	0	0	5	15	25	35	50	

※1 2018(H30)年度は年間見込ベース(経済対策補正等を含む)  
 ※2 臨時財政対策債・減収補填債は、地方交付税等欄に計上  
 ※3 投資的経費には、災害復旧事業を含まない。  
 ※4 5億円単位で表記しているため、合計が一致しないことがある。

行財政運営方針 新旧対照表

項目	変更後											
	(単位:億円)											
区 分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
財政運営												
3 財政フレーム (事業費ベース)												
(P4)												
県 税 等	8,115	8,105	8,660	8,905	9,160	9,460	9,775	10,110	10,445	10,795	11,145	
地方消費税率改定(5%→10%)分	805	835	1,260	1,445	1,485	1,535	1,585	1,645	1,700	1,755	1,815	
地 方 交 付 税 等	4,015	3,895	3,945	3,985	3,910	3,800	3,675	3,515	3,420	3,345	3,270	
そ の 他 の 収 入	185	270	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
一 般 財 源 小 計	12,315	12,270	12,805	13,090	13,270	13,460	13,650	13,825	14,065	14,340	14,615	
国 庫 支 出 金	1,620	1,800	1,715	1,640	1,635	1,620	1,625	1,680	1,640	1,645	1,670	
特 定 財 源	2,715	2,650	4,095	4,015	3,850	3,860	3,790	3,700	3,585	3,520	3,680	
県 債	1,160	1,540	1,230	905	890	935	925	860	855	840	850	
歳 入 計 A	17,810	18,260	19,845	19,650	19,645	19,875	19,990	20,065	20,145	20,345	20,815	
人 件 費	4,690	4,655	4,630	4,595	4,565	4,560	4,570	4,530	4,515	4,565	4,600	
公 債 費	2,645	2,665	3,020	3,065	2,965	2,955	2,950	3,030	3,005	3,000	3,195	
臨時財政対策債分	655	720	775	810	835	875	905	945	995	1,035	1,060	
減収補填債分	30	30	40	40	40	40	40	40	40	40	40	
補正予算債分	40	45	50	55	55	55	55	55	55	55	60	
そ の 他	1,920	1,870	2,155	2,160	2,035	1,985	1,950	1,990	1,915	1,870	2,035	
県 税 交 付 金	1,400	1,295	1,610	1,710	1,750	1,805	1,860	1,920	1,980	2,045	2,110	
地方消費税率改定(5%→10%)分	400	390	655	720	740	765	790	820	850	875	905	
行 政 経 費	6,895	7,100	8,460	8,580	8,645	8,715	8,800	8,935	8,980	9,080	9,210	
社会保険関係費	2,630	2,695	2,725	2,795	2,865	2,940	3,010	3,080	3,150	3,225	3,295	
社会保険の充実分等	445	485	600	630	645	655	670	685	705	720	735	
新しい経済政策パッケージ	0	55	115	120	125	130	135	140	145	150	155	
投 資 的 経 費	2,180	2,545	2,125	1,700	1,720	1,840	1,810	1,645	1,655	1,635	1,670	
総額	2,180	2,545	2,125	1,700	1,720	1,840	1,810	1,645	1,655	1,635	1,670	
起債	1,165	1,525	1,230	905	890	935	925	860	855	840	850	
補助事業	1,330	1,640	1,230	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	
起債	590	825	560	450	450	450	450	450	450	450	450	
単独事業	850	905	895	685	705	825	795	630	640	620	655	
起債	575	700	670	455	440	485	475	410	405	390	400	
うち県庁舎等再整備	0	0	5	10	80	200	170	35	45	25	60	
起債	0	0	0	5	30	80	65	25	25	10	25	
歳 出 計 B	17,810	18,260	19,845	19,650	19,645	19,875	19,990	20,060	20,135	20,325	20,785	
収 支 A - B	0	0	0	0	0	0	0	5	10	20	30	

※1 平成30年度は最終予算、令和元年度は年間見込ベース(経済対策補正等を含む)  
 ※2 臨時財政対策債・減収補填債は、地方交付税等欄に計上  
 ※3 投資的経費には、災害復旧事業を含まない。  
 ※4 5億円単位で表記しているため、合計が一致しないことがある。

行財政運営方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後																																																						
<p>財政運営</p> <p>(参考) 財政フレームの試算の前提条件</p> <p>(P5-8)</p>	<p>(参考) 財政フレームの試算の前提条件</p> <p>(1) 経済成長率 「中長期の経済財政に関する試算」(2019(H31)年1月公表)のうち、成長実現ケースの名目経済成長率</p> <table border="1" data-bbox="439 495 1567 638"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名目経済成長率</td> <td>2.9%</td> <td>2.8%</td> <td>3.0%</td> <td>3.4%</td> <td>3.4%</td> <td>3.4%</td> <td>3.4%</td> <td>3.4%</td> <td>3.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 直近5か年の経済成長率をみると、全国と本県との伸び率に乖離が生じていない。</p> <p>(2) 歳入</p> <p>① 県税等 平成31年度当初予算をもとに、2020年度以降の経済成長率を用いて試算 ・ 県税、地方法人特別譲与税等：前年度見込額×経済成長率 (参考①)</p> <table border="1" data-bbox="543 1026 1412 1102"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>2019(H31)</th> <th>2020</th> <th>2021～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.5%引き上げ分</td> <td>5%</td> <td>75%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考②) 消費税率の10%改定時に実施が見込まれる以下の項目については、その影響額を織り込んでいる。(2019(H31)年10月～実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域間の財政力格差の拡大等を踏まえ、大都市に税収が集中する課題に対処するため創設される特別法人事業税(仮称)及び特別法人事業譲与税(仮称)による増</li> <li>・ 地域間の税源の偏在を是正し、財政力格差の縮小を図るための法人住民税交付税原資化の拡大による法人県民税法人税割の減 (なお、減収額は地方交付税で措置されると見込んでいる。)</li> <li>・ 保有課税の恒久的な引下げによる需要の平準化、燃費性能に優れた自動車や先進安全技術搭載車の普及等を図るための車体課税の見直しによる増減 (自動車税種別割の税率引き下げや自動車取得税の廃止による減、自動車税環境性能割の創設や自動車重量譲与税の創設に伴う増 等)</li> </ul>	区 分	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	名目経済成長率	2.9%	2.8%	3.0%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%	区 分	2019(H31)	2020	2021～	0.5%引き上げ分	5%	75%	100%	<p>(参考) 財政フレームの試算の前提条件</p> <p>(1) 経済成長率 「中長期の経済財政に関する試算」(令和2年1月公表)のうち、成長実現ケースの名目経済成長率</p> <table border="1" data-bbox="1694 495 2712 638"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名目経済成長率</td> <td>1.5%</td> <td>2.8%</td> <td>3.3%</td> <td>3.4%</td> <td>3.5%</td> <td>3.4%</td> <td>3.4%</td> <td>3.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 直近5か年の経済成長率をみると、全国と本県との伸び率に乖離が生じていない。</p> <p>(2) 歳入</p> <p>① 県税等 令和2年度当初予算をもとに、令和3年度以降の経済成長率を用いて試算 ・ 県税、地方法人特別譲与税等：前年度見込額×経済成長率 (参考①)</p> <table border="1" data-bbox="1798 1026 2668 1102"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.5%引き上げ分</td> <td>5%</td> <td>75%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考②) 消費税率の10%改定に伴う以下の項目については、その影響額を織り込んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域間の財政力格差の拡大等を踏まえ、大都市に税収が集中する課題に対処するため創設された特別法人事業税及び特別法人事業譲与税による増</li> <li>・ 地域間の税源の偏在を是正し、財政力格差の縮小を図るための法人住民税交付税原資化の拡大による法人県民税法人税割の減 (なお、減収額は地方交付税で措置されると見込んでいる。)</li> <li>・ 保有課税の恒久的な引下げによる需要の平準化、燃費性能に優れた自動車や先進安全技術搭載車の普及等を図るための車体課税の見直しによる増減 (自動車税種別割の税率引き下げや自動車取得税の廃止による減、自動車税環境性能割の創設や自動車重量譲与税の創設に伴う増 等)</li> </ul> <p>(参考③) 令和2年度税制改正に伴う以下の項目については、その影響額を織り込んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人事業税の電力供給業における収入金額課税制度の見直しによる減</li> <li>・ たばこ税の葉巻たばこにかかる課税方式の見直しによる増</li> <li>・ 地方公共団体金融機構の公庫債券金利準備金を活用した森林環境譲与税の増 等</li> </ul>	区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	名目経済成長率	1.5%	2.8%	3.3%	3.4%	3.5%	3.4%	3.4%	3.3%	区 分	R1	R2	R3～	0.5%引き上げ分	5%	75%	100%
区 分	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028																																															
名目経済成長率	2.9%	2.8%	3.0%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%																																															
区 分	2019(H31)	2020	2021～																																																					
0.5%引き上げ分	5%	75%	100%																																																					
区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																																																
名目経済成長率	1.5%	2.8%	3.3%	3.4%	3.5%	3.4%	3.4%	3.3%																																																
区 分	R1	R2	R3～																																																					
0.5%引き上げ分	5%	75%	100%																																																					

行財政運営方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後																																																							
	<p>② 地方交付税等 平成31年度当初予算をもとに、次のとおり試算</p> <p>ア 基準財政収入額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度見込額に、毎年度の県税等の増収額の75%（地方消費税率の改定に伴う増収額は、年度ごとの収入割合に応じて100%）を加算</li> <li>法人住民税の交付税原資化の拡大に伴う減収額の75%を減額</li> <li>法人住民税の交付税原資化の拡大に伴い創設される法人事業税市町交付金は、その全額を減額</li> </ul> <p>イ 基準財政需要額</p> <p>(ア) 個別・包括算定経費（社会保障の充実分を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度見込額に、給与（定期昇給等を除く）及び社会保障関係費の歳出増加額に見合う伸び率を乗じて試算 (参考) 2020年度以降：+1.4%（給与：+0.5%、社会保障関係費：+0.9%）</li> <li>法人住民税の交付税原資化の拡大に伴い縮小する留保財源分（減収額の25%）は、基準財政需要額に加算されるとして試算</li> </ul> <p>(イ) 社会保障の充実分等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年度当初予算をもとに、平年度ベースで、国・地方の社会保障の充実分が2.5兆円、「新しい政策パッケージ」に基づき実施される幼児教育の無償化等の教育・子育て支援分が1.7兆円となることを前提に、<u>年度ごとの消費税及び地方消費税の収入割合を乗じて得た額(※)の対前年度伸び率を前年度の本県見込額に乘じて試算</u></li> <li>2022年度以降は、前年度の本県見込額に経済成長に伴う税収の対前年度伸び率を乗じて試算</li> </ul> <p>[国・地方の社会保障の充実分及び教育・子育て支援]</p> <table border="1" data-bbox="477 1224 1570 1436"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>2017 (H29)</th> <th>2018 (H30)</th> <th>2019 (H31)</th> <th>2020</th> <th>2021～ (平年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会保障の充実</td> <td>1.35兆円</td> <td>1.35兆円</td> <td>1.68兆円</td> <td>2.19兆円</td> <td>2.5兆円</td> </tr> <tr> <td>教育・子育て支援</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.49兆円</td> <td>1.29兆円</td> <td>1.7兆円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1.35兆円</td> <td>1.35兆円</td> <td>2.17兆円</td> <td>(※)3.48兆円</td> <td>4.2兆円</td> </tr> <tr> <td>対前年度の伸び率</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>+160%</td> <td>+120%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ウ) 事業費補正・公債費：毎年度の算入見込額 (エ) その他（人口減少等特別対策事業費等）：平成31年度当初予算と同額</p> <p>③ 国庫支出金 社会保障関係費（国制度分）や投資事業費（国庫補助事業）などの事業費に対応した見込額</p> <p>④ 特定財源 各種貸付金の償還金などの見込額</p> <p>⑤ 県債 今後の投資事業量に応じた発行見込額 (今後の投資事業量は、歳出の「④ 投資的経費」の表を参照)</p> <p>⑥ その他の収入 土地の売払収入、債権の回収、ネーミングライツなどの見込額</p>	区 分	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021～ (平年度)	社会保障の充実	1.35兆円	1.35兆円	1.68兆円	2.19兆円	2.5兆円	教育・子育て支援	—	—	0.49兆円	1.29兆円	1.7兆円	計	1.35兆円	1.35兆円	2.17兆円	(※)3.48兆円	4.2兆円	対前年度の伸び率	—	—	—	+160%	+120%	<p>② 地方交付税等 令和2年度当初予算をもとに、次のとおり試算</p> <p>ア 基準財政収入額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度見込額に、毎年度の県税等の増収額の75%（地方消費税率の改定に伴う増収額は、年度ごとの収入割合に応じて100%）を加算</li> <li>法人住民税の交付税原資化の拡大に伴う減収額の75%を減額</li> </ul> <p>イ 基準財政需要額</p> <p>(ア) 個別・包括算定経費（社会保障の充実分を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度見込額に、給与（定期昇給等を除く）及び社会保障関係費の歳出増加額に見合う伸び率を乗じて試算 (参考) 令和3年度以降：+1.4%（給与：+0.5%、社会保障関係費：+0.9%）</li> <li>法人住民税の交付税原資化の拡大に伴い縮小する留保財源分（減収額の25%）は、基準財政需要額に加算されるとして試算</li> <li>会計年度任用職員制度導入に伴う期末手当等については、令和3年度で平準化されるとして試算</li> </ul> <p>(イ) 社会保障の充実分等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度当初予算をもとに、平年度ベースで、国・地方の社会保障の充実分が2.5兆円、「新しい政策パッケージ」に基づき実施される幼児教育の無償化等の教育・子育て支援分が1.7兆円となることを前提に、<u>国の予算の対前年度伸び率を前年度の本県見込額に乘じて試算</u></li> <li>令和4年度以降は、前年度の本県見込額に経済成長に伴う税収の対前年度伸び率を乗じて試算</li> <li>社会保障の充実分等について、本県歳出に見合った財政需要が反映されていないことから、その乖離について令和3年度以降で解消されるとして試算</li> </ul> <p>[国・地方の社会保障の充実分及び教育・子育て支援]</p> <table border="1" data-bbox="1733 1224 2594 1436"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3～ (平年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会保障の充実</td> <td>1.35兆円</td> <td>1.68兆円</td> <td>2.31兆円</td> <td>2.5兆円</td> </tr> <tr> <td>教育・子育て支援</td> <td>—</td> <td>0.49兆円</td> <td>1.58兆円</td> <td>1.7兆円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1.35兆円</td> <td>2.17兆円</td> <td>3.89兆円</td> <td>4.2兆円</td> </tr> <tr> <td>対前年度の伸び率</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>+108%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ウ) 事業費補正・公債費：毎年度の算入見込額 (エ) その他（地域社会再生事業費(仮称)等）：令和2年度当初予算と同額</p> <p>③ 国庫支出金 社会保障関係費（国制度分）や投資事業費（国庫補助事業）などの事業費に対応した見込額</p> <p>④ 特定財源 各種貸付金の償還金などの見込額</p> <p>⑤ 県債 今後の投資事業量に応じた発行見込額 (今後の投資事業量は、歳出の「④ 投資的経費」の表を参照)</p> <p>⑥ その他の収入 土地の売払収入、債権の回収、ネーミングライツなどの見込額</p>	区 分	H30	R1	R2	R3～ (平年度)	社会保障の充実	1.35兆円	1.68兆円	2.31兆円	2.5兆円	教育・子育て支援	—	0.49兆円	1.58兆円	1.7兆円	計	1.35兆円	2.17兆円	3.89兆円	4.2兆円	対前年度の伸び率	—	—	—	+108%
区 分	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021～ (平年度)																																																				
社会保障の充実	1.35兆円	1.35兆円	1.68兆円	2.19兆円	2.5兆円																																																				
教育・子育て支援	—	—	0.49兆円	1.29兆円	1.7兆円																																																				
計	1.35兆円	1.35兆円	2.17兆円	(※)3.48兆円	4.2兆円																																																				
対前年度の伸び率	—	—	—	+160%	+120%																																																				
区 分	H30	R1	R2	R3～ (平年度)																																																					
社会保障の充実	1.35兆円	1.68兆円	2.31兆円	2.5兆円																																																					
教育・子育て支援	—	0.49兆円	1.58兆円	1.7兆円																																																					
計	1.35兆円	2.17兆円	3.89兆円	4.2兆円																																																					
対前年度の伸び率	—	—	—	+108%																																																					

行財政運営方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後																																																																																																																			
	<p>(3) 歳出</p> <p>① 人件費</p> <p>ア 職員給等</p> <p>(7) 定 員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般行政部門の定員は、<u>2018(H30)年4月1日の職員数を基本とした2019(H31)年4月1日の職員数</u></li> <li>法令等により配置基準が定められている定員は、当該基準に基づく配置定員（教職員定数については、生徒数の減に伴う減を見込んでいる。）</li> </ul> <p>(イ) 給 与</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年度当初予算時の単価に基づき、定期昇給及び新陳代謝を見込む。</li> <li>人事委員会勧告に基づく給与改定率は、経済成長率の1/3と試算</li> <li>給与抑制措置は、一般職員について2018(H30)年度で解消、管理職については、<u>管理職手当を除き、2019(H31)年度に解消として試算</u></li> <li>給与構造改革及び給与制度の総合的見直し等における給料表の水準の引下げに伴う経過措置は、<u>2020年3月末までに段階的に廃止として試算</u></li> </ul> <p>イ 退職手当：今後の退職者数の見込をもとに試算</p> <p>② 公債費</p> <p>ア 起債発行額</p> <p>今後の投資事業費の計画額等に基づく発行見込額</p> <p>イ 発行利率</p> <p>「中長期の経済財政に関する試算」(2019(H31)年1月公表)における成長実現ケースの名目長期金利</p> <table border="1" data-bbox="474 976 1567 1108"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名目長期金利</td> <td>0.1%</td> <td>0.1%</td> <td>0.4%</td> <td>0.9%</td> <td>1.4%</td> <td>2.1%</td> <td>2.6%</td> <td>3.1%</td> <td>3.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 行政経費</p> <p>ア 社会保障関係費（社会保障の充実分等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年度当初予算をもとに、平年度ベースで、国・地方の社会保障の充実分が2.5兆円、「新しい政策パッケージ」に基づき実施される幼児教育の無償化等の教育・子育て支援分が1.7兆円となることを前提に、<u>年度ごとの消費税及び地方消費税の収入割合を乗じて得た額(※)の対前年度伸び率を前年度の本県見込額に乗じて試算</u></li> <li>2022年度以降は、前年度の本県見込額に経済成長に伴う税収の対前年度伸び率を乗じて試算</li> </ul> <p>[国・地方の社会保障の充実分及び教育・子育て支援]</p> <table border="1" data-bbox="474 1711 1567 1932"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>2017 (H29)</th> <th>2018 (H30)</th> <th>2019 (H31)</th> <th>2020</th> <th>2021～ (平年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会保障の充実</td> <td>1.35兆円</td> <td>1.35兆円</td> <td>1.68兆円</td> <td>2.19兆円</td> <td>2.5兆円</td> </tr> <tr> <td>教育・子育て支援</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.49兆円</td> <td>1.29兆円</td> <td>1.7兆円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1.35兆円</td> <td>1.35兆円</td> <td>2.17兆円</td> <td>(※)3.48兆円</td> <td>4.2兆円</td> </tr> <tr> <td>対前年度の伸び率</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>+160%</td> <td>+120%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	名目長期金利	0.1%	0.1%	0.4%	0.9%	1.4%	2.1%	2.6%	3.1%	3.4%	区 分	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021～ (平年度)	社会保障の充実	1.35兆円	1.35兆円	1.68兆円	2.19兆円	2.5兆円	教育・子育て支援	—	—	0.49兆円	1.29兆円	1.7兆円	計	1.35兆円	1.35兆円	2.17兆円	(※)3.48兆円	4.2兆円	対前年度の伸び率	—	—	—	+160%	+120%	<p>(3) 歳出</p> <p>① 人件費</p> <p>ア 職員給等</p> <p>(7) 定 員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般行政部門の定員は、<u>平成30年4月1日の職員数を基本とした令和2年4月1日の職員数</u></li> <li>法令等により配置基準が定められている定員は、当該基準に基づく配置定員（教職員定数については、生徒数の減に伴う減を見込んでいる。）</li> </ul> <p>(イ) 給 与</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度当初予算時の単価に基づき、定期昇給及び新陳代謝を見込む。</li> <li>人事委員会勧告に基づく給与改定率は、経済成長率の1/3と試算</li> <li>会計年度任用職員制度導入に伴う期末手当等については、<u>令和3年度で平準化されるとして試算</u></li> </ul> <p>イ 退職手当：今後の退職者数の見込をもとに試算</p> <p>② 公債費</p> <p>ア 起債発行額</p> <p>今後の投資事業費の計画額等に基づく発行見込額</p> <p>イ 発行利率</p> <p>「中長期の経済財政に関する試算」(令和2年1月公表)における成長実現ケースの名目長期金利</p> <table border="1" data-bbox="1730 976 2745 1108"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名目長期金利</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.4%</td> <td>0.7%</td> <td>1.3%</td> <td>2.0%</td> <td>2.5%</td> <td>2.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 借換債縮減</p> <p>行革期間中に財源対策として発行した交付税措置のない退職手当債及び行革推進債について、借換時に借換相当額を県債管理基金を活用して縮減するとして試算</p> <p>(単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="1730 1255 2834 1339"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>縮減額</td> <td>302</td> <td>323</td> <td>202</td> <td>181</td> <td>163</td> <td>200</td> <td>133</td> <td>74</td> <td>227</td> <td>1,805</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 行政経費</p> <p>ア 社会保障関係費（社会保障の充実分等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度当初予算をもとに、平年度ベースで、国・地方の社会保障の充実分が2.5兆円、「新しい政策パッケージ」に基づき実施される幼児教育の無償化等の教育・子育て支援分が1.7兆円となることを前提に、<u>国の予算の対前年度伸び率を前年度の本県見込額に乗じて試算</u></li> <li>令和4年度以降は、前年度の本県見込額に経済成長に伴う税収の対前年度伸び率を乗じて試算</li> </ul> <p>[国・地方の社会保障の充実分及び教育・子育て支援]</p> <table border="1" data-bbox="1730 1701 2597 1921"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3～ (平年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会保障の充実</td> <td>1.35兆円</td> <td>1.68兆円</td> <td>2.31兆円</td> <td>2.5兆円</td> </tr> <tr> <td>教育・子育て支援</td> <td>—</td> <td>0.49兆円</td> <td>1.58兆円</td> <td>1.7兆円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1.35兆円</td> <td>2.17兆円</td> <td>3.89兆円</td> <td>4.2兆円</td> </tr> <tr> <td>対前年度の伸び率</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>+108%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	名目長期金利	0.0%	0.0%	0.4%	0.7%	1.3%	2.0%	2.5%	2.9%	区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	合計	縮減額	302	323	202	181	163	200	133	74	227	1,805	区 分	H30	R1	R2	R3～ (平年度)	社会保障の充実	1.35兆円	1.68兆円	2.31兆円	2.5兆円	教育・子育て支援	—	0.49兆円	1.58兆円	1.7兆円	計	1.35兆円	2.17兆円	3.89兆円	4.2兆円	対前年度の伸び率	—	—	—	+108%
区 分	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028																																																																																																												
名目長期金利	0.1%	0.1%	0.4%	0.9%	1.4%	2.1%	2.6%	3.1%	3.4%																																																																																																												
区 分	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021～ (平年度)																																																																																																																
社会保障の充実	1.35兆円	1.35兆円	1.68兆円	2.19兆円	2.5兆円																																																																																																																
教育・子育て支援	—	—	0.49兆円	1.29兆円	1.7兆円																																																																																																																
計	1.35兆円	1.35兆円	2.17兆円	(※)3.48兆円	4.2兆円																																																																																																																
対前年度の伸び率	—	—	—	+160%	+120%																																																																																																																
区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																																																																																																													
名目長期金利	0.0%	0.0%	0.4%	0.7%	1.3%	2.0%	2.5%	2.9%																																																																																																													
区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	合計																																																																																																											
縮減額	302	323	202	181	163	200	133	74	227	1,805																																																																																																											
区 分	H30	R1	R2	R3～ (平年度)																																																																																																																	
社会保障の充実	1.35兆円	1.68兆円	2.31兆円	2.5兆円																																																																																																																	
教育・子育て支援	—	0.49兆円	1.58兆円	1.7兆円																																																																																																																	
計	1.35兆円	2.17兆円	3.89兆円	4.2兆円																																																																																																																	
対前年度の伸び率	—	—	—	+108%																																																																																																																	

行財政運営方針 新旧対照表

項目	現 行	変 更 後																																																																																																																																																																																																																																																																															
	<p>イ 社会保障関係費（社会保障の充実分等を除く）及び個別算定事業 前年度見込額に、直近の伸び率等を踏まえて試算</p> <p>ウ その他の行政経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年度当初予算と同額を基本に、クラウド化・事務改善などコスト縮減を踏まえて試算</li> <li>法人住民税の交付税原資化の拡大に伴い創設される法人事業税市町交付金について、その所要額を見込む。</li> </ul> <p>④ 投資的経費 地方財政計画の水準を基本に、本県の喫緊の行政課題に対応する事業費を別枠で確保 〔各年度の投資事業費総額〕 (単位：億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>2019 (H31)</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022 ~2028</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">国庫補助事業</td> <td>通常事業</td> <td>1,020</td> <td>1,020</td> <td>1,020</td> <td>1,020</td> </tr> <tr> <td>別枠事業</td> <td>235</td> <td>235</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>災害関連事業（注1）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防災・減災、国土強靱化緊急対策事業(注2)</td> <td>235</td> <td>235</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">国庫補助事業 計</td> <td>1,255</td> <td>1,255</td> <td>1,020</td> <td>1,020</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">県単独事業</td> <td>通常事業</td> <td>570</td> <td>570</td> <td>570</td> <td>570</td> </tr> <tr> <td>別枠事業</td> <td>280</td> <td>270</td> <td>115</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>山地防災・土砂災害対策事業(注3)</td> <td></td> <td></td> <td>45</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>緊急自然災害防止対策事業(注4)</td> <td>120</td> <td>120</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急防災・減災事業(注5)</td> <td>90</td> <td>80</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>長寿命化・環境整備対策事業(注6)</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>県民緑税活用事業(注7)</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>県単独事業 計</td> <td>850</td> <td>840</td> <td>685</td> <td>670</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,105</td> <td>2,095</td> <td>1,705</td> <td>1,690</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1： 災害関連事業は、災害復旧事業に応じて、毎年度、所要額を精査 注2： 国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき推進する防災インフラ整備事業費（地方負担には防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（充当率100%、交付税措置率50%）が措置） 注3： 山地防災・土砂災害対策事業の2021年度までの事業費は、山地防災・土砂災害対策計画に基づく事業費。2019～2020年度においては、緊急自然災害防止対策事業費の中で対応。 2022年度以降については、現行計画と同額の30億円で仮置き。 注4： 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく事業に連携した単独事業として推進する防災インフラ整備事業費（地方負担には緊急自然災害防止対策事業債（充当率100%、交付税措置率70%）が措置） 注5： 緊急防災・減災事業（2020年度に国制度終了）は、津波防災インフラ整備計画（2014(H26)～2023年度）等に必要事業費について、2019～2020年度で80億円/年を計上。これに加え2019(H31)年度は庁舎等耐震改修事業費10億円を計上 注6： 長寿命化・環境整備対策事業について、45億円/年を計上 注7： 県民緑税活用事業について、特定目的財源である超過課税を活用し、25億円/年を計上</p>	区 分	2019 (H31)	2020	2021	2022 ~2028	国庫補助事業	通常事業	1,020	1,020	1,020	1,020	別枠事業	235	235			災害関連事業（注1）					防災・減災、国土強靱化緊急対策事業(注2)	235	235			国庫補助事業 計		1,255	1,255	1,020	1,020	県単独事業	通常事業	570	570	570	570	別枠事業	280	270	115	100	山地防災・土砂災害対策事業(注3)			45	30	緊急自然災害防止対策事業(注4)	120	120			緊急防災・減災事業(注5)	90	80			長寿命化・環境整備対策事業(注6)	45	45	45	45	県民緑税活用事業(注7)	25	25	25	25	県単独事業 計	850	840	685	670	合 計	2,105	2,095	1,705	1,690	<p>イ 社会保障関係費（社会保障の充実分等を除く）及び個別算定事業 前年度見込額に、直近の伸び率等を踏まえて試算</p> <p>ウ その他の行政経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度当初予算と同額を基本に、クラウド化・事務改善などコスト縮減を踏まえて試算</li> </ul> <p>④ 投資的経費 地方財政計画の水準を基本に、本県の喫緊の行政課題に対応する事業費を別枠で確保 〔各年度の投資事業費総額〕 (単位：億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">国庫補助事業</td> <td>通常事業</td> <td>1,020</td> <td>1,015</td> <td>1,015</td> <td>1,015</td> <td>1,015</td> <td>1,015</td> <td>1,015</td> <td>1,015</td> <td>1,015</td> </tr> <tr> <td>別枠事業</td> <td>235</td> <td>215</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>災害関連事業（注1）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防災・減災、国土強靱化緊急対策事業(注2)</td> <td>235</td> <td>215</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">国庫補助事業 計</td> <td>1,255</td> <td>1,230</td> <td>1,015</td> <td>1,015</td> <td>1,015</td> <td>1,015</td> <td>1,015</td> <td>1,015</td> <td>1,015</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">県単独事業</td> <td>通常事業</td> <td>570</td> <td>570</td> <td>570</td> <td>570</td> <td>570</td> <td>570</td> <td>570</td> <td>570</td> <td>570</td> </tr> <tr> <td>別枠事業</td> <td>280</td> <td>320</td> <td>105</td> <td>55</td> <td>55</td> <td>55</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>緊急自然災害防止対策事業(注3)</td> <td>120</td> <td>120</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急防災・減災事業(注4)</td> <td>90</td> <td>85</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>長寿命化・環境整備対策事業(注5)</td> <td>45</td> <td>50</td> <td>50</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急浸透推進事業(注6)</td> <td></td> <td>40</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>災害に強い森づくり等事業(注7)</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>県単独事業 計</td> <td>850</td> <td>890</td> <td>675</td> <td>625</td> <td>625</td> <td>625</td> <td>595</td> <td>595</td> <td>595</td> <td>595</td> </tr> <tr> <td>県庁舎等再整備事業(注8)</td> <td></td> <td>5</td> <td>10</td> <td>80</td> <td>200</td> <td>170</td> <td>35</td> <td>45</td> <td>25</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,105</td> <td>2,125</td> <td>1,700</td> <td>1,720</td> <td>1,840</td> <td>1,810</td> <td>1,645</td> <td>1,655</td> <td>1,635</td> <td>1,670</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1： 災害関連事業は、災害復旧事業に応じて、毎年度、所要額を精査 注2： 国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき推進する防災インフラ整備事業費（地方負担には防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（充当率100%、交付税措置率50%）が措置） 注3： 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく事業に連携した単独事業として推進する防災インフラ整備事業費（地方負担には緊急自然災害防止対策事業債（充当率100%、交付税措置率70%）が措置） 注4： 緊急防災・減災事業（令和2年度に国制度終了）について、令和2年度は、津波防災インフラ整備計画（H26～R5年度）等に必要事業費80億円及び庁舎等耐震改修事業費5億円を計上 注5： 長寿命化・環境整備対策事業について、令和2～3年度で50億円/年を計上 注6： 令和2年度から緊急浸透推進事業費（仮称）が地方財政計画に計上されたことを踏まえ、令和2年度は令和元年度実施予定分と合わせ40億円、令和3～6年度は30億円/年を計上（地方負担には緊急浸透推進事業債（充当率100%、交付税措置率70%）が措置） 注7： 特定目的財源である県民緑税を活用する事業について、25億円/年を計上 注8： 県庁舎等再整備事業について、県庁舎等再整備基本構想に基づき事業費を計上</p> <p>〔全体事業費〕 (単位：億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県庁舎等再整備事業</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>80</td> <td>200</td> <td>170</td> <td>35</td> <td>45</td> <td>25</td> <td>60</td> <td>55</td> <td>15</td> <td>700</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	国庫補助事業	通常事業	1,020	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	別枠事業	235	215								災害関連事業（注1）										防災・減災、国土強靱化緊急対策事業(注2)	235	215								国庫補助事業 計		1,255	1,230	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	県単独事業	通常事業	570	570	570	570	570	570	570	570	570	別枠事業	280	320	105	55	55	55	25	25	25	緊急自然災害防止対策事業(注3)	120	120								緊急防災・減災事業(注4)	90	85								長寿命化・環境整備対策事業(注5)	45	50	50							緊急浸透推進事業(注6)		40	30	30	30	30				災害に強い森づくり等事業(注7)	25	25	25	25	25	25	25	25	25	県単独事業 計	850	890	675	625	625	625	595	595	595	595	県庁舎等再整備事業(注8)		5	10	80	200	170	35	45	25	60	合 計	2,105	2,125	1,700	1,720	1,840	1,810	1,645	1,655	1,635	1,670	区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	合計	県庁舎等再整備事業	5	10	80	200	170	35	45	25	60	55	15	700
区 分	2019 (H31)	2020	2021	2022 ~2028																																																																																																																																																																																																																																																																													
国庫補助事業	通常事業	1,020	1,020	1,020	1,020																																																																																																																																																																																																																																																																												
	別枠事業	235	235																																																																																																																																																																																																																																																																														
	災害関連事業（注1）																																																																																																																																																																																																																																																																																
	防災・減災、国土強靱化緊急対策事業(注2)	235	235																																																																																																																																																																																																																																																																														
国庫補助事業 計		1,255	1,255	1,020	1,020																																																																																																																																																																																																																																																																												
県単独事業	通常事業	570	570	570	570																																																																																																																																																																																																																																																																												
	別枠事業	280	270	115	100																																																																																																																																																																																																																																																																												
	山地防災・土砂災害対策事業(注3)			45	30																																																																																																																																																																																																																																																																												
	緊急自然災害防止対策事業(注4)	120	120																																																																																																																																																																																																																																																																														
	緊急防災・減災事業(注5)	90	80																																																																																																																																																																																																																																																																														
	長寿命化・環境整備対策事業(注6)	45	45	45	45																																																																																																																																																																																																																																																																												
	県民緑税活用事業(注7)	25	25	25	25																																																																																																																																																																																																																																																																												
	県単独事業 計	850	840	685	670																																																																																																																																																																																																																																																																												
合 計	2,105	2,095	1,705	1,690																																																																																																																																																																																																																																																																													
区 分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																																																																																																																																																																																																																																																																							
国庫補助事業	通常事業	1,020	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015																																																																																																																																																																																																																																																																							
	別枠事業	235	215																																																																																																																																																																																																																																																																														
	災害関連事業（注1）																																																																																																																																																																																																																																																																																
	防災・減災、国土強靱化緊急対策事業(注2)	235	215																																																																																																																																																																																																																																																																														
国庫補助事業 計		1,255	1,230	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015																																																																																																																																																																																																																																																																							
県単独事業	通常事業	570	570	570	570	570	570	570	570	570																																																																																																																																																																																																																																																																							
	別枠事業	280	320	105	55	55	55	25	25	25																																																																																																																																																																																																																																																																							
	緊急自然災害防止対策事業(注3)	120	120																																																																																																																																																																																																																																																																														
	緊急防災・減災事業(注4)	90	85																																																																																																																																																																																																																																																																														
	長寿命化・環境整備対策事業(注5)	45	50	50																																																																																																																																																																																																																																																																													
	緊急浸透推進事業(注6)		40	30	30	30	30																																																																																																																																																																																																																																																																										
	災害に強い森づくり等事業(注7)	25	25	25	25	25	25	25	25	25																																																																																																																																																																																																																																																																							
県単独事業 計	850	890	675	625	625	625	595	595	595	595																																																																																																																																																																																																																																																																							
県庁舎等再整備事業(注8)		5	10	80	200	170	35	45	25	60																																																																																																																																																																																																																																																																							
合 計	2,105	2,125	1,700	1,720	1,840	1,810	1,645	1,655	1,635	1,670																																																																																																																																																																																																																																																																							
区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	合計																																																																																																																																																																																																																																																																					
県庁舎等再整備事業	5	10	80	200	170	35	45	25	60	55	15	700																																																																																																																																																																																																																																																																					

行財政運営方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
<p>1 組織 (2) 地方機関  (P9)</p>	<p>① 県民局・県民センター</p> <p>ア 現地解決型の総合事務所体制としての県民局・県民センター体制を基本とし、市町行政体制の進展や地域の実情等を踏まえつつ、地域課題に総合的かつ的確に対応する体制とする。</p> <p>イ 阪神南県民センターと阪神北県民局については、「<u>阪神県民局</u>」としての統合を目指し、今後、<u>県民局本庁舎及び各庁舎の在り方や、適切な組織体制、統合時期等の課題を引き続き検討する。</u></p> <p>ウ 県民局・県民センターの各事務所について、地域の特色を活かした施策の推進、効果的・効率的な県民サービスの提供、業務の専門性・機動性の向上等が図れる体制とする。</p>	<p>① 県民局・県民センター</p> <p>ア (同左)</p> <p>イ 阪神南県民センターと阪神北県民局については、「<u>阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針</u>」に基づき「<u>阪神県民局</u>」として統合する。 <u>統合後の本局は伊丹庁舎に配置し、必要な施設整備を行うとともに、統合に向けて具体的な人員、組織体制を検討する。</u></p> <p>ウ (同左)</p>
<p>1 組織 (4) 警察  (P9～P10)</p>	<p>高度化・複雑化した犯罪など警察を取り巻く課題に効果的に対応するため、<u>次世代に向けた兵庫県警察の組織の在り方を考える懇話会からの答申を踏まえて、専門的かつ広域的に対応できる体制とする。</u></p> <p>[答申の内容]</p> <p>① <u>警察本部</u> 専門的事案に対応できる体制を充実するとともに、事案発生時に広域的な対応が図れる体制を検討</p> <p>② <u>警察署</u> 小規模警察署の脆弱性・非効率性を解消するため、隣接警察署との再編整備を検討</p> <p>③ <u>警部派出所</u> 取扱件数の減少や人員配置の非効率性を解消するため、廃止を含めて検討</p> <p>④ <u>交番</u> 勤務員の集中的な運用、常に警戒力を保持できる体制の確立を図るため、再編整備を検討</p> <p>⑤ <u>駐在所</u> 人口、取扱件数等が著しく減少している地域の駐在所の再編整備や、社会情勢の変化も踏まえた駐在所の勤務形態の在り方を検討</p>	<p>高度化・複雑化した犯罪など警察を取り巻く課題に効果的に対応するため、「<u>警察署等再編整備計画</u>」に基づき、専門的かつ広域的に対応できる体制を整備する。</p> <p>[計画の内容]</p> <p>① <u>警察本部</u> サイバー犯罪、外国人犯罪等の専門的知識・技術が必要な事案への対処能力や、広域的な治安維持力を向上させるため、警察本部の機能を強化</p> <p>② <u>警察署</u> 小規模警察署の統合及び警察センターの設置等により、人員等を適正に配置し、小規模警察署の脆弱性・非効率性を解消</p> <p>③ <u>警部派出所</u> 交通事情や管内人口等の状況変化、許可等事務の取扱件数を踏まえ、警部派出所を見直し、管轄警察署や併設する交番で業務を実施</p> <p>④ <u>交番・駐在所</u> 業務負担の低い交番・駐在所の再編整備や、社会情勢の変化を踏まえた勤務形態の在り方を検討</p>

行財政運営方針 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
<p>2 職員 (1) 定員  (P10)</p>	<p>① 職員 ア 一般行政部門については2018(H30)年4月1日の職員数を基本とする。</p> <p>イ 業務の効率的な執行や、職員のワーク・ライフ・バランスに留意しつつ、県民サービスの水準の維持・向上及び新たな行政課題や行政需要の変化に的確に対応できる人員配置とする。</p> <p>ウ 法令等により配置基準が定められている教職員、警察官、医療職員等について、基準に基づき適正に配置する。</p> <p>エ 年齢構成の平準化に向け、経験者採用などを積極的に活用し、計画的な職員採用を行う。</p> <p>② 再任用職員 (略)</p> <p>③ 非常勤嘱託員等 ア <u>スクラップ・アンド・ビルドの徹底や、仕事の進め方の見直し等、業務の効率化を進めながら、業務量に応じて適正に配置する。</u></p> <p>イ <u>2020年度の会計年度任用職員制度導入に向け、報酬水準や期末手当、休暇制度、人事評価等の取扱について、地方財政措置や他府県の状況等を踏まえつつ、制度が適正かつ円滑に導入できるよう必要な見直しを行う。</u></p>	<p>① 職員 ア (同左)</p> <p>イ (同左)</p> <p>ウ 法令等により原則として配置基準が定められている<u>警察官、教職員、医療職員、児童福祉司等</u>について、基準に基づき適正に配置する。</p> <p>エ (同左)</p> <p>② 再任用職員 (同左)</p> <p>③ <u>会計年度任用職員</u> <u>ICTの積極的な活用等による業務の効率化を進めながら、業務量に応じて適正に配置するとともに、制度の円滑な運用を図る。</u></p>
<p>3 行政施策 (2) 投資事業  (P13)</p>	<p>③ 社会基盤整備の推進</p> <p>ア (略)</p> <p>イ <u>老朽化し耐震性能が不足する県本庁舎について、県庁周辺を中心とする元町山手地区全体の再整備とあわせ、大災害に即応する災害対策活動拠点として必要な耐震性能を確保するとともに、今後の県行政の推進を図る拠点として、再整備を検討する。</u></p> <p>ウ (略)</p>	<p>③ 社会基盤整備の推進</p> <p>ア (同左)</p> <p>イ <u>耐震性能が不足し、老朽化している県本庁舎について、大災害に即応する広域的な防災拠点として高い耐震性能を確保するとともに、今後の県行政の推進を図る拠点としての建替整備を行う。あわせて、建替により生じた余剰地等を活用して、民間活力の導入により、周辺地域の再整備を推進する。</u></p> <p>ウ (同左)</p>